

令和七年六月六日招集

令和七年第六回

北塩原村議会定例会

村長招集挨拶並びに提案理由の説明

本日ここに、令和七年第六回北塩原村議会定例会を招集いたしましたところ、全員のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

(村政報告)

はじめに、村政についてご報告を申し上げます。

一点目は、「ラビスパ裏磐梯について」であります。村では、ラビスパ裏磐梯の通電の準備を進めておりました。4月24日に設備の点検を行っていたところ、電気室のキュービクル配電盤で、ボルト等が外されている状況が確認され、同日喜多方警察署に相談をしました。5月7日に、メーカーによる調査を行った結果、配電盤内のブレーカー裏側の銅バー28万6千円相当の盗難被害が確認されました。5月28日に喜多方警察署が現場検証を行い、同日付けで被害届を提出したところです。今後につきましては、キュービクル内の復旧に向け、準備を進めてまいります。

二点目は、北塩原村地域情報発信事業についてであります。村では、テレビドラマとタイアップして北塩原村全体のブランド価値を高める情報発信事業を計画し、去る5月13日から15日にかけて、出演者を含め約30人のクルーが来村し、検原湖周辺でドラマ撮影が行われました。番組は、BSテレ東の人気ドラマシリーズの「ワカコ酒」です。女子会で裏磐梯を訪れ、特産品とお酒を味わうドラマです。番組の放送は10月を予定しております。BSテレ東での放送で、全国4千586万世帯で視聴可能、その後のテレビ東京をはじめ全国の地上波20局での放送、ティーバーの見逃し配信で約10万回の再生が見込まれることから、全国へのPR効果を大いに期待しております。

三点目は、中村征夫写真展の開催並びに写真集の発売についてであります。中村征夫氏は、37年前から裏磐梯五色沼湖沼群の素晴らしきを含めた撮影に取組み、約3年前から改めて国立公園「特別保護地区」に指定されている五色沼湖沼群の水中写真を撮影されました。そしてこのたび、5月8日から19日まで、東京都内において写真展が開催され、

5月21日に写真集が発売されました。写真展で発表された作品は、村に寄贈頂くことになっており、これを契機として、「日本の湖水地方裏磐梯」を国内外に広くPRしたいと考えております。

四点目は、「在京きたしおばら会総会」についてであります。去る5月17日東京都内において、在京きたしおばら会の総会が開催されました。本年は設立10周年を迎え、村教育委員会の副主任学芸員による「国指定史跡・柏木城跡」と題し記念講演を行いました。総会及び講演会終了後の懇親会には五十嵐村議会議長をはじめ会津赤べこ会の大越代表ら9名のご来賓をお迎えし、総勢29名の出席者で、和やかな雰囲気の中で、交流を深めました。

五点目は、「北塩原村初夏の観光物産展」についてであります。去る5月22日から23日の2日間、東京都杉並区役所前にて、「初夏の観光物産展」を開催しました。在京きたしおばら会の方々のご協力もいただき、アスパラや山菜、特産品の会津山塩商品をはじめ、今回はオリジナルウイスキーや諸橋近代美術館の限定グッズなども販売し、新しい村の魅力を発信することができました。

六点目は、「裏磐梯サイクルフェス2025」についてであります。去る5月25日、裏磐梯サイクルフェスタ2025が開催されました。参加者は、制限時間内に、裏磐梯の史跡や観光名所に設定をしたチェックポイントを巡り、得点を獲得する「ロゲイニング」を繰り広げ、新緑に満ちた検原湖などの眺望や買い物を楽しみながら自転車を走らせました。しかし、参加者が50名余りという状況で、参加者の募集が課題であることから、次年度に向け協議を進めてまいります。

七点目は、「会津米沢街道歴史ウォーク」についてであります。来たる6月21日に開催を予定しております。現在389名の参加申し込みがあり、村生涯学習センターを起点に検原方面、会津盆地・川前棚田眺望、柏木城跡などの3コースを巡ります。

八点目は、「国内交流、国際交流」についてであります。来る7月22日から25日までの4日間、小学6年生14名を「ちびっこ体験学校」として沖繩県東村に、8月5日から8日までの4日間、中学生の派遣については2年ぶりの実施となるため、中学2年生14名、3年生8名、計22名を台湾台北市に、それぞれ派遣をし、異なる地の方々の交流や、異文化に触れる貴重な体験をする機会にいたします。また、中学生の台湾派遣事業につきまし

ては、今年度で10回目の節目を迎えることから、私も台湾の現地に赴き、視察をするとともに、インバウンド拡大に向け、トップセールス活動を行う予定です。

ここで、本日提案いたしました議案等について、説明を申し上げます。

報告第二号は、令和6年度喜多方地方土地開発公社事業報告及び決算書についてであります。村が基本財産を出資する土地開発公社について、地方自治法の規定により、議会に報告するものであります。

報告第三号は、令和6年度北塩原村一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。令和7年度に繰り越しました7件の事業につきまして、地方自治法施行令の規定により、報告するものであります。

報告第四号は、令和6年度北塩原村簡易水道事業会計予算繰越計算書についてであります。令和7年度に繰り越しました2件の事業につきまして、地方自治法施行令の規定により、報告するものであります。

報告第五号は、令和6年度北塩原村下水道等事業会計予算繰越計算書についてであります。令和7年度に繰り越しました1件の事業につきまして、地方自治法施行令の規定により、報告するものであります。

議案第二十九号は、福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同規約の一部変更についての専決処分の承認を求めることについてであります。地方自治法第82条第一項の規定により、令和7年3月31日に専決しました福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について報告し、承認を求めるものであります。

議案第三十号は、令和七年度北塩原村一般会計補正予算（第二号）についてであります。歳入歳出それぞれ、1千581万6千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ41億1千401万5千円とするものであります。

主な補正の内容につきましては、  
スポーツパーク桧原湖施設修繕638万6千円、ラビスパ裏磐梯施設修繕

341万6千円、医療的ケア児受入体制整備249万3千円、地域計画担い手確保支援事業補助金129万円、村公用車NHK受信料117万1千円などがあります。

議案第三十一号は、令和7年度北塩原村下水道事業会計補正予算（第一号）についてであります。

一つ目は、予算第3条に定めた収益的収入の補正であります。

特定環境保全公共下水道事業収益の予定額に、298万6千円を追加し、収益的収入合計を5億1千676万9千円とするものであります。

二つ目は、収益的支出の補正であります。特定環境保全公共下水道事業費用の予定額に、384万6千円を追加し収益的支出合計を5億1千704万8千円とするものであります。

主な補正の内容につきましては、

令和7年4月1日付人事異動に伴う人件費の増額、令和6年度の豪雪並びに令和7年4月16日に発生した強風により被災した裏磐梯浄化センター汚泥棟の屋根の復旧費用について増額補正を行うものであります。

以上、報告4件、議案3件を提案申し上げましたが、詳細につきましては、議案審議の際に担当課長に説明をさせますので、慎重審議を賜りまして、適切な議決をいただきますようお願いを申し上げます。私の挨拶といたします。どうぞよろしくをお願いいたします。